

日時・場所：令和2年12月14日（月）13時30分～15時00分 評議会室  
出席者：廣川理事長、青木副理事長、山根理事、高橋理事、  
大日委員、小倉委員、北川委員、築山委員、山崎委員  
欠席者：倉茂理事、小山委員  
事務局：八里事務局次長、山田総務課長、高木財務課長、小椋経営企画課長、  
武田学生・就職支援課長、郡田教務課長、土淵地域連携・研究支援課長、  
西山課長補佐、岡主任主事

議事に先立ち、公立大学法人滋賀県立大学職員給与規程、公立大学法人滋賀県立大学契約職員給与規程、公立大学法人滋賀県立大学無期転換契約職員給与規程および公立大学法人滋賀県立大学役員報酬規程の改正について、書面により承認を得たことについて報告があり、議事録についても原案のとおり承認された。

#### 【審議事項】

##### （1）教教分離の実施に係る学内規程等の改正について

山田総務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・審議事項として説明があったが、今回の内容はかなり教育・研究に関わる内容が大きいので、本協議では、報告事項とすべき内容ではないのか。また、研究院は、法人に置く組織ということなので、法人の規則で定めることになると思うが、法人の規則や定款についても、変更点を示してほしい。  
→学則については、経営と教育に分けて審議することとなっているが、これまでから教育に関することも一定程度、経営協議会の委員の皆さまにも知っていただくことが必要と考え、説明を行ってきた。本学においては、重要な事項はここまでが経営でここまでが教育といった明確な仕分けをあえて行わず、教育研究評議会、経営協議会、役員会で同じ資料を用いて審議事項としてきた。また、本学は、一法人一大学であり、法人規則、大学規則、大学の規程の分離を行っていない。
- ・組織図において、研究院が教員の所属組織となり、学部には、「専任教員・配置」が行われることとなっている。一方で大学院では、「担当・兼務」となっており、大学院には専任教員や配置はされないのか。教育の担当という意味では、大学院も同じ位置づけではないのか。  
→まず、始まりは研究院である。教員の定数は、研究院全体で管理するが、大学設置基準の関係で教員は、必ずどこかの学部等に専任となる必要がある。大学院のみに所属する教員はいないため、兼務としている。本学の大学院は、学部基礎を持つ大学院なので、独立したものではない。
- ・大学院の研究科長は、学部長、研究院長とは兼任ができるのか。  
→学部長の兼任であるが、研究院長とは兼任ができない。

##### （2）令和2年度補正予算(案)について

高木財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・ソフトウェアの包括ライセンスは、契約後に金額変更があったのか。  
→来年1月に入札を実施し、4月に新たに契約する予定である。今回は、契約の準備行為として、長期継続契約の変更を審議いただくものである。

## 【報告事項】

### (1) 学内組織について

山田総務課長より、資料に基づき報告があった。

#### 〔主な質疑・意見等〕

- ・教務委員会の構成が大幅に変更されているが、どのような考え方で進められたのか。また、構成員に教授が指定されているものがあるが、学長が任命するのか。特命委員はどのような方なのか。  
→教務委員会については、現在は、各学科から教員1名が参画されているが、教員の負担軽減のため、各学部から2名に変更した。教授は、各学部など組織において選考される委員である。特命は、その分野での有識者であり、専門知識を有する教員、職員が多い。
- ・委員会の見直しは、学部長の負担を減らすとともに、若手には、より教育・研究に専念していただくことを念頭においているように見えたが、そのような方針なのか。  
→そのとおりである。

### (2) 令和2年度中間決算の概要について

高木財務課長より、資料に基づき報告があった。

### (3) 令和2年度予算見積状況について

高木財務課長より、資料に基づき報告があった。

### (4) 新型コロナウイルス感染拡大予防にかかる対応について

青木副理事長より、資料に基づき報告があった。

## 【資料配布】

- (1) 令和2年度卒業・修了予定者の進路状況等について
- (2) 令和3年度入学者選抜試験（令和2年度実施分）の日程について
- (3) 学生への食糧支援について
- (4) 令和2年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰について

#### 〔主な質疑・意見等〕

- ・学生の就職状況について、昨年度の同時期と比較して、内定状況はどうか。また、医療従事者の業務負担が社会問題となっているが、看護学生の心情に変化はないか。  
→就職状況については、昨年度の同時期と比較しても、大きな変化はなく、新型コロナウイルスの影響はあまり受けていないように感じる。看護学生についても、後期からは病院での実習も始まり、概ね順調と認識している。

---

経営協議会終了後、今後予定する補正予算について、高木財務課長より説明があり、財源となる県補正予算議決後の経営協議会における審議方法について意見交換が行われた。